

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会名：教育学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学士課程の質保証のための教育学分野における教育課程編成上の参照基準を審議する分科会である。</p> <p>教育学分野の学士課程は、大別して(1)教養教育の一環としての教育学教育、(2)教員養成を目的とする教育学教育、(3)教育学それ自体の専門教育の三つの性格において教育されている。</p> <p>本分科会は、学士課程における教育学教育の質保証のために、上記3領域の教育課程編成上の参照基準について審議することを目的とする。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教養教育としての教育学教育の参照基準についての審議 2. 教員養成における教育学教育の参照基準についての審議 3. 教育学の専門教育の参照基準についての審議
5	設置期間	<p>期限設置 平成25年 10月25日～ 26年9月30日</p> <p>常設</p>
6	備考	※新規設置